

奨学資金の返済免除制度のご案内

町では、高校生から大学生までを対象として、経済的な事情により就学が困難な方を支援するための「奨学資金貸付制度」があります。

一定の要件に該当した場合に、申請により返済が免除となる「返済免除制度」もあり、返済に係る負担を軽減して生活の安定を図ります。

■返済の免除要件

- ・多古町に住所がある方
- ・就業している方
- ・町税の未納が無い方

■免除となる期間

奨学資金の返済期間(借り受けた期間の2倍の期間)において、左記の免除要件に該当している期間
※免除期間中に町外への転出などにより免除要件を欠く場合には、その後の返済が発生します。

■奨学資金制度

詳細については広報たこ2月号、もしくは町ホームページをご覧ください。

■奨学資金の基金への寄付

奨学資金の返済免除制度の創設により、基金が減少することとなります。将来にわたり免除制度を維持していくため、奨学資金の基金への寄付をお願いします。

寄付をいただいた場合には、税法上の優遇措置が受けられるとともに、貸付を審査する奨学事業運営審査会に出席していただくことがあります。

お問合せ●総務課庶務係☎ 76-2611



令和3年
4月採用

町職員募集!

職種・採用予定者数

- ①一般行政職上級【3名程度】
※保育士等の募集については、広報たこ7月号でお知らせします。

受験資格

- 一般行政職上級
 - 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
 - 平成11年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)

試験日

7月12日(日)

試験会場

香取市立佐原中学校

申込書の配布

- 4月17日(金)から役場2階の総務課で配布
[午前8時30分～午後5時15分]
※土・日・祝日は、日直にお申し出ください。
- 町ホームページからもダウンロードできます。
- 郵送により申込書を請求する場合は、住所・氏名を記した返信用封筒(角形2号)に120円切手を貼って、同封してください。



申込書の受付

- 5月20日(水)～6月3日(水)
役場2階の総務課で受付(土・日を除く)
[午前8時30分～午後5時15分]
※郵送の場合は、6月3日(水)の消印まで有効です。

お問合せ●総務課庶務係☎ 76-2611 (〒289-2292 多古町多古584番地)

自動車税は役場で納付を! ～貴重な財源です～

町には、千葉県に納める税金として自動車税が課税される車両(軽自動車を除く)が約7千台あります。この自動車税、皆さんが役場の窓口で納めることで、町に税額の2%が手数料として入ってくるのです。1台1台で見れば少額ですが、7千台分が集まれば…

皆さん、自動車税は役場1階出納室で納めましょう!!
※納期限は6月1日(月)です。

平成30年度自動車税取扱決算状況 (円)

件数	取扱金額	町に入った手数料
1,376	49,438,200	988,764



子育て

みんなで楽しく赤ちゃんを迎える準備をしませんか ママパパ教室

- 日時・内容●5月29日(金) 午前10時～午後1時
妊娠中の栄養について(調理実習)・胎児への読み聞かせ
- 6月5日(金) 午後1時15分～4時
新生児を迎える準備(沐浴実習、予防接種、制度について)



会場●保健福祉センター

対象●妊娠中の方

申込み方法●事前に電話にて予約

※新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります。

お問合せ●子育て世代包括支援センター(多古町保健福祉センター内)☎ 76-3322

子どもの健診

会場●保健福祉センター

受付時間●午後1時10分～1時45分

申込み・お問合せ●

保健福祉課健康づくり係☎ 76-3185

乳児健診

対象●令和元年12月～令和2年1月生まれの乳児と未実施者
※多古中央病院において個別健診をします。日時等については対象者に通知します。

1歳6カ月児健診

5月15日(金)
対象●平成30年9月～11月生まれの乳児と未実施者
※状況により変更することがあります。